

第52期（令和2年度）熊本地方最低賃金審議会
熊本県最低賃金専門部会（第2回）議事要旨

1 日 時 令和2年7月27日（月） 14時30分～16時30分

2 場 所 熊本地方合同庁舎B棟2階大会議室

3 出席者

（公益代表委員）出席3名（定数3名）

（労働者代表委員）出席3名（定数3名）

（使用者代表委員）出席3名（定数3名）

【事務局】

（熊本労働局）出席5名

4 議題

（1）金額審議について

（2）その他

5 議事要旨

（1）労使の個別協議後、金額提示が行われた。

【使用者側金額提示】

- ・ 引上げ額0円を提示、今年度は地域別最低賃金の引上げ凍結を求める。

【労働者側金額提示】

- ・ 引上げ額24円を提示。

（2）公労協議、公使協議をはさんで金額審議が行われたが、双方の主張の隔たりは大きく、結審には至らなかった。

【労働者代表委員の主張】

- ・ これまでの1,000円を目指す流れを止めたくない。
- ・ 春闘の賃上げ率（加重平均）が3.02%であり、これを県最賃に当てはめると約24円のアップとなる。
- ・ 24円アップの時間額814円でも、ハローワークに現在出ている求人募集賃金の最低額より低い水準である。
- ・ 高卒初任給（157,000円、時間給903円）水準に、5年で上げていきたい。
- ・ 地域間格差の縮小が必要。熊本県としてふさわしい最低賃金の水準というのはどういうものかという視点で議論すべき。

【使用者代表委員の主張】

- ・ 企業経営者、特に中小規模の事業主は従業員を守ろうと、この厳しい経済状況の中必死の思いで雇用維持に努めている。

- ・ 日銀短観等の業況判断(D.I)は全業種でマイナス。
 - ・ 7月の豪雨災害は、新型コロナの影響で県外者の出入りが制限されており、熊本地震の時と比べて復興のスピードが非常に遅い。
 - ・ 4年前の熊本地震の影響も残り、豪雨災害にも見舞われた熊本県は、経済的には他の県と比べても非常に厳しい状況。
 - ・ 本来ならば最低賃金の引き下げを求めたいところであるが、引下げは現実的に困難であるため、引上げ額0円を主張する。
- (3) 事務局から今後の審議日程を説明した。
- ・ 7月30日(木)14時から第3回地域別専門部会を開催予定。